

## 1. 調査対象地域

本業務の対象地域は、西宮市全域とする。

## 2. 業務概要

西宮市総合交通戦略(以下、「交通戦略」という。)の策定は、平成 25～26 年度の概ね 2 ケ年で行う予定である。本業務は、以下の策定に係る事務のうち、平成 25 年度に実施すべき内容について、取りまとめるものとする。

### 1) 平成 25 年度 実施内容

#### (1) 基本計画の策定

- ・現況分析
- ・課題整理
- ・将来都市像及び交通網(都市構造)の検討
- ・基本方針(理念・あり方)の検討
- ・戦略目標の設定、交通施策体系の構築

#### (2) 会議等の運営補助

- ・西宮市都市交通会議及び分科会
- ・西宮市交通政策課題検討委員会

#### (3) 報告書の作成

#### (4) 成果品の提出

#### (5) 打合せ協議

### 2) 平成 26 年度 実施内容 <本業務外>

#### (1) 実施計画の策定

- ・施策目標、評価指標の設定
- ・施策体系化(パッケージ化)
- ・事業プログラムの策定
- ・事業推進体制の検討
- ・戦略の評価、改善の仕組み

#### (2) 会議等の運営補助

- ・西宮市都市交通会議及び分科会
- ・西宮市交通政策課題検討委員会

#### (3) パブリックコメントの資料作成と集計

#### (4) 交通戦略のとりまとめ

#### (5) 報告書の作成

#### (6) 成果品の提出

#### (7) 打合せ協議

## 3. 業務遂行上の留意点

### 1) 現況分析 <平成 25 年度 実施内容>

#### (1) 趣旨

市民や関係者間で都市の交通課題の共有化を図り、基本計画の立案の基礎資料とするため、それに必要十分な情報を収集し、本市の都市交通に係る現況分析を行う。

このような観点から現況分析にあたって、現況交通を取り巻く環境を多面的に整理・分析するものとする。

なお、取りまとめにあたっては、本市の都市構造を考慮し、地域区分して精査し、市民にも分かりやすく整理するものとする。

(2) 広域・上位・関連計画の整理等

広域計画、上位計画、関連計画等を整理し、本市の将来都市像、また都市交通に関わる将来動向や基本方針、施策目標等を取りまとめるとともに、現況分析の前提となる視点・テーマを設定する。

(3) 本市の概況分析

都市交通を取り巻く環境を多面的に整理するため、市の概況を示す各種指標の現況について整理する。

(4) 本市の交通特性分析

交通実態の把握

現況の交通実態に関する現況等について整理する。

本市の人の動きの把握

平成 22 年に実施された第 5 回近畿圏交通実態調査(近畿圏パーソントリップ調査)のマスターデータをもとに、市内の交通実態等の把握をする。

市民意識・ニーズの把握

2) 課題整理 <平成 25 年度 実施内容>

現況分析の結果等に基づき、都市交通を取り巻く環境から見た課題、都市交通の課題の面等から都市交通に掛かる問題点を抽出し、本市の交通課題を体系的に整理する。

3) 基本計画の策定 <平成 25 年度 実施内容>

(1) 将来都市像の検討

まちの将来像の検討

広域・上位・関連計画における将来都市像を整理し、交通面から目指すべき都市構造を設定する。

将来人口の推計

将来人口は、各人口指標を推計する。

(2) 交通量配分の予測に基づいた将来道路網に関する検討

P T 調査で得られた京阪神都市圏の交通現況に関するデータや将来交通需要予測や、本市にて別途実施予定の都市計画道路の見直し業務の交通量配分の予測結果等を踏まえた上で、将来道路網に関する検討を行う、

(3) 将来交通ネットワークの設定

まちの将来像、将来道路網等を踏まえ、本市の将来交通ネットワークを明らかにする。

(4) 基本方針の検討

現況分析と課題整理、並びに本市のまちの将来像や将来人口、将来交通ネットワークなどを踏まえ、本市に相応しくかつ持続的な交通体系のあり方を検討し、これを実現するための基本的な方針を明らかにする。

(5) 戦略目標及び都市交通施策の検討

将来都市像、将来交通ネットワーク、基本方針、上位計画・関連計画によるまちづくりなどを踏まえ、基本方針の趣旨に適った戦略目標の設定と、今後、重点的に取り組むべき都市交通施策を明らかにし、その必要性等の検討を行う。

4) 実施計画の策定 <本業務外：平成 26 年度 実施内容>

(1) 施策目標及び評価指標の設定

基本計画で設定された都市交通施策を踏まえ、達成すべき目標とその達成度を評価する指標を設定する。

(2) 都市交通施策の体系化及びパッケージ化

前項の施策目標及び評価指標を踏まえ、これを達成するために必要となる都市交通施策を体系化するとともに、ハード及びソフト施策を総合的に組み合わせ、効果的かつ効率的な事業展開が可能となるようにパッケージ化する。

- (3) 事業プログラムの策定  
前項のパッケージ化された施策を実現するため、優先順位を勘案した上、事業プログラムを立案する。事業プログラムでは、事業の実施時期等を整理する。
  - (4) 事業推進体制の検討  
着実なプロジェクトの遂行とより高い効果の発現を検討する。
  - (5) 戦略の評価・改善の仕組み  
「戦略を策定した後(Plan)、施策実施・管理運営(Do)、評価(Check)、施策体系の柔軟な見直し(Action)」という一連の流れを実行するための、継続的で透明性の高い仕組みを検討する、
- 5) 会議等の運営補助 <平成25年度及び平成26年度 実施内容>
- (1) 概要  
西宮市総合交通戦略の策定にあたっては、西宮市都市交通会議の分科会等と庁内検討会議を開催して、意見聴取や策定内容及び事業の調整等を行う。  
会議等の運営補助としては、各種会議について、事前打合せ・会議資料の作成や議事録の作成等を行う。
  - (2) 西宮市都市交通会議(分科会を含む)  
構成  
市民、学識経験者、公共交通事業者又はその指名する者及び関係団体の職員、道路管理者又はその指名する者、公安委員会の長又はその指名する者、関係行政機関の職員、西宮市職員、その他西宮市が必要と認める者  
開催予定  
H25：4回/年 <平成25年度 実施内容>  
H26：4回/年 <本業務外：平成26年度 実施内容>  
なお、必要に応じて分科会を開催する。
  - (3) 庁内検討会議  
構成  
庁内関係部署  
開催予定  
H25：2回/年 <平成25年度 実施内容>  
H26：2回/年 <本業務外：平成26年度 実施内容>
- 6) 打ち合わせ協議 <平成25年度及び平成26年度 実施内容>
- H25：初回、中間2回、成果品納入時の計4回 <平成25年度 実施内容>
  - H26：初回、中間2回、成果品納入時の計4回 <本業務外：平成26年度 実施内容>
- 7) パブリックコメントの資料作成と集計 <本業務外：平成26年度 実施内容>
- パブリックコメントの意見募集用の媒体の作成、終了後の集計、それに関する西宮市都市交通会議への提出資料を作成する。
- 8) 報告書の作成 <平成25年度及び平成26年度 実施内容>
- 業務内容及び検討経緯について「報告書」としてとりまとめる。
- 9) 「西宮市総合交通戦略」のとりまとめ <本業務外：平成26年度 実施内容>
- 「西宮市総合交通戦略」については「本編」、「概要編」、「要約編」、「参考資料・データ集」としてとりまとめる。

10) 成果品 <平成 25 年度及び平成 26 年度 実施内容>

本業務の成果品は、西宮市が著作権をもつものとし、市が自由にこの資料の加工、コピー、ホームページの作成、増刷等して公表できるものとする。

以下、(1)～(3)までは、平成25年度及び平成26年度 実施内容。

(4)～(7)までは、本業務外：平成26年度 実施内容。

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 業務報告書（年度毎、冊子）                 | 3部          |
| (2) 原稿等を収めた電子媒体（CD）               | 1式          |
| (3) その他当該業務に付随する資料で、特に委託者から求めたもの。 |             |
| (4) 西宮市交通戦略【本編】A4判カラー120頁程度       | 製本 50部      |
| (5) 西宮市交通戦略【概要版】A4判カラー 20頁程度      | 製本100部      |
| (6) 西宮市交通戦略【要約版】A4判カラー 8頁         | パンフレット 200部 |
| (7) 西宮市交通戦略【参考資料】                 | 1式          |

以上